



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和57年11月20日 発行 No.224

とね

町 勢	昭和57.11.1現在
総人口	18,708人 (78人増)
男	9,285人 (47人増)
女	9,423人 (31人増)
世帯数	4,682世帯
	()内は前月比

健康こそ生きがいの源



▶町内から三四〇名のお年寄りが参加しました。

老人大学に

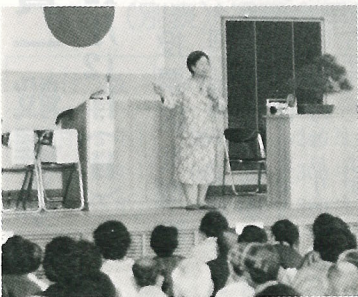
三四〇名が参加

秋晴れに恵まれた十月十九日、中央公民館で「老人大学」が開催されました。

当日は、町内老人クラブに所属するお年寄り三四〇名が出席し、楽しい一日を過ごしました。

午前中は、東村の宮本病院副院長の宮本佳子先生による、「お年寄りの健康について」と題した講演が行われました。午後には、待ちに待った芸能発表が行われ、各自自慢の踊りやのどをひろうし、拍手喝采。和気あいあいの中幕を閉じました。

◀ 講演中の
宮本佳子先生



傍聴席

道路台帳調製委託契約を締結

〔第五回利根町議会臨時会〕

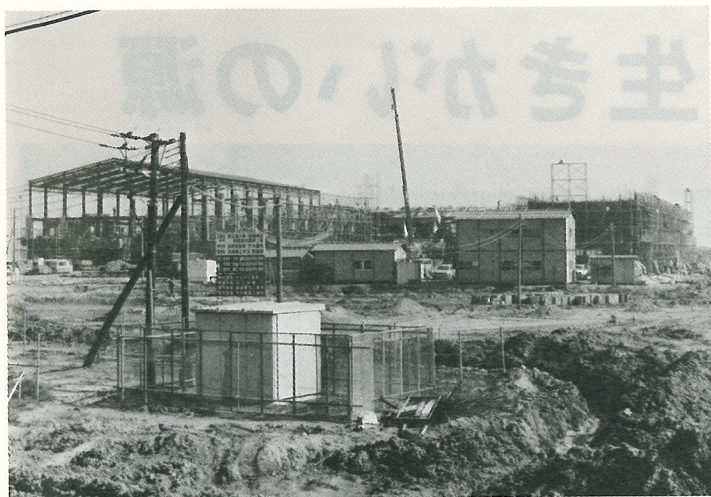
昭和五十七年第五回利根町議会臨時会は、十月二十七日招集されました。今臨時会は会期を一日とし、工事請負契約の締結、道路台帳調製委託契約の締結等三件の議案が提案され、慎重な審議の結果すべてで原案どおり可決されました。

◎工事請負契約を締結

●57国補橋梁整備第一号工事
この件は、町道六号線の改良工事に伴う押付新田地内の新利根川に架かる橋梁、通称「学校橋」の整備を行うもので、五社による指名競争入札の結果、五千七百万円で細谷建設工業(株)が落札、施工と決定しました。

工期は、十月二十八日から翌年三月十五日までの一三九日間で、橋長一二・六六m、橋幅一三・三mを整備するものです。

●57国補道改第一号工事
この件は、布川から早尾台



▲写真は、58年4月の開校を目指して建設が進められている県立竜ヶ崎南高等学校。
10月27日撮影。

日間で、幅員一二・五m(歩道含む)、延長五四〇mを整備するものです。

◎道路台帳調製委託契約を締結

道路台帳は、道路の管理上の必要性は当然ながら、行政一般の遂行に当たっても重要な基礎資料であるため、この度整備するもので、五社による指名競争見積の結果八千九百万円で国際航業(株)に委託されました。

茨城県議会議員一般選挙

投票日 12月12日(日)

投票区を増設

今回の選挙から投票区を二か所増設し、十三投票区で選挙の投票を行います。増設した地区は次のとおりです。お知らせいたします。

旧		新	
投票区名	地区名	投票区名	地区名
第1投票区	押付本田、内宿、馬場	第1投票区	押付本田、内宿、馬場、浜白
	浜宿の一部、白鷺の街の一部		浜宿の一部、馬場、布川台
	布川台、八幡台、利根ニュータウン		利根ニュータウン
	利根フレッシュタウン	第12投票区	利根フレッシュタウン
		第13投票区	利根フレッシュタウン、八幡台

◎利根町農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う利根町農業委員会委員一般選挙は、昭和五十七年十二月十九日に行われる予定ですが、その選挙の立候補予定者説明会を次のと

おり開催いたします。

日時 十二月一日(水)

午後一時三〇分

場所 役場会議室

真の豊かさを求めて

県南地方県民集会を開催

わたしたちの住む茨城は今、新しい発展の時代を迎え、激しく変動する社会はわたしたちにさまざまな問題を投げかけています。

特に県南地方は、都市化が急速に進み、交通事故の多発や少年非行の増加、さらには科学万博などの大型プロジェクトを控え、一層問題が深刻



▲10月6日、阿見町町民体育館で120名の会議員が出席して県南地方県民集会が開催されました。

化する予が予想されます。県民集会はこのような社会的特性をふまえ、たんに行政との対話に終わることなく、住民相互の連帯感の下に自らの役割を認識し、地域の将来の展望を探究する住民主体の討論の場なのです。

去る十月六日、阿見町町民体育館で、県南地方県民集会全体集会が開催されました。

県南地方県民集会は、土浦、竜ヶ崎の二地区に分かれ、地区集会を行っています。当町は竜ヶ崎地区に属しており、杉山弋男さん（押戸）森田徹男さん（加納新田）菊田楊子さん（布川）油原和子さん（下井）の四名の方々が会議員として活躍されています。会議員の任期は二年で、今回の全体集会では二年間の活動成果や集約した行政側への提言が発表されました。

- 一、資源としての水を考える
- 二、水質浄化の問題について
- 三、明るい地域社会を考える
- 四、大人のモラルと子供のしつけについて

という二つのテーマで、県民集会の提言案として卒直な意見が発表されました。また、県民集会の実践委託

団体からは、地域の実情や問題点など活動成果が発表され、最後に、意見発表や提言などをうけてあいさつに立った竹内知事は、「提言については、行政内で生かすために関係機関に照会し、その実現のため

建設業退職金共済制度に加入しましょう

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者の福祉対策の一環として設けられたものです。この制度の特色は、建設現場労働者が事業主を転々と変えても、建設業という一つの業種に就労する特殊な雇用形態を救済し、建設業の仕事に従事しなくなったとき、各事業主の雇用した期間を全部通算して退職金が支払われる、いわば建設業界内の退職金制度です。

退職金の掛金は、事業主が労働者の持つている共済手帳に共済証紙を就労日数に応じて貼付し、消印することによって納付されます。また、この事業主が負担する掛金については全額免税措置が講じられているほか、退職金に対しては国庫補助金が加算され、制度の運営に必要な事務費も国が負担し、掛金とその運用収入はすべて退職金として支

には最大限の努力をしたい。」と述べました。採択された提言は、問題ごとに関係機関や市町村に送付され、大きく県政に反映されることとなります。

給されますので、極めて有利な制度となっております。

退職金の額は、貼付された共済証紙二十一枚より一月とし、その納付月数により別表のように支給されます。詳しくは、事業主または役場建設課へお問合せください。

(別表) 退職金早見表

納付月数	金額(円)	納付月数	金額(円)
60月(5年)	258,256	240月(20年)	2,051,306
120月(10年)	689,138	300月(25年)	2,967,872
180月(15年)	1,301,180	360月(30年)	4,175,132

相手の立場を考えて 豊かな人間関係を

人権週間 12月4日～10日



十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。「人権」と言うと、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。わたしたち一人ひとりが社会のなかで幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利——それが人権です。そして、子供からお年寄り

まで、わたしたち一人ひとり「基本的な人権」は、憲法によって保障されているのです。しかし、わたしたちの身の回りには、家庭内のいざこざをはじめ、近隣騒音など隣近所のもめごとから婦人・障害者・同和問題に至るまで、人権にまつわる様々なトラブルが起きています。

困ったときは

人権擁護委員に

そこで、こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいる方が気軽に相談できる窓口として、人権擁護委員の制度があります。

人権擁護委員は、それぞれの地域のなかで、人権問題の相談に応じたり、人権が侵害されていると思われる事件の調査などをする人で、現在一万一千五百人が法務大臣から委嘱されています。

現在、当町では次の三名の方が人権擁護委員として活躍されています。

- ・北見 孝斉 (二二五五八)
- 布川三〇八〇番地
- ・大竹 智海 (二二五三〇)
- 立木一三六八番地
- ・日本 昭 (二〇四六)
- 中谷七〇七番地

毎日の生活のなかで、これ

は人権問題ではないかと感じたり、法律上どのような場のか分からなくてお困りの場合は、気軽に人権擁護委員に相談してみたいかがでしょうか。もちろん相談は無料で秘密は固く守られます。人権はわたしたちにとって言わば水や空気のようなもの——。侵されてその大切さに気付く前に、日頃から人権の尊重とはどういうことかを考えておきましょう。

人権特設相談所を

開設します

法務局・人権擁護委員協議会では、十二月四日から十日までの「人権週間」の行事として、次のとおり無料相談所を開設いたします。お気軽にご利用ください。

・日時

十二月十三日(月)

午前十時から午後三時まで

・場所

利根町公会堂(二階)

・相談内容

- 土地・家屋・相続・結婚・離婚・金銭貸借・登記・戸籍・交通事故、その他人権を侵害されている問題
- ・相談担当者
- 法務局職員・人権擁護委員

障害者の雇用を すすめるための論文募集

身体障害者雇用促進協会では、身体障害者及び精神薄弱者の雇用の促進と職業生活の向上に関して、「障害者雇用の促進と安定をはかるには」というテーマのもとに、

- 第一部 「わが社の障害者雇用」
- 第二部 「職場生活の向上をめざして」
- 第三部 「障害者の雇用を進めるには」

以上三部門の論文を募集します。

応募方法

四百字詰原稿用紙縦書き
五枚〜一〇枚程度 第一ペ

1) 住所、氏名、年齢、職業、郵便番号、電話番号、部門別を明記してください。

2) 応募資格
国内在住の個人に限り、日本語(点字でも可)で書いた未発表の作品に限ります。

3) 募集締切日
昭和五十八年三月三十一日

4) 原稿送付先
〒一〇五 東京都港区虎ノ門一ノ九ノ二 東相ビル内
身体障害者雇用促進協会
「論文募集係」

※お問い合わせは、身体障害者雇用促進協会論文募集係へ
☎〇三五〇一七五六

農林水産大臣から感謝状

岡野 勝 さん



大臣から感謝状を授与されました。

岡野さんは、昭和五十二年四月に農林水産大臣から農家経済調査を委嘱され、現在まで五年有余の長期にわたり統計調査に協力され、その功績が認められ、統計の日(十月十八日)に表彰されたものです。

大字押戸一三〇五番地にお住まいの岡野勝さん(五九歳)は、この度農林水産

県防犯協会から感謝状

利根町防犯連絡員協議会



▲県民文化センターで開催された「第4回防犯運動茨城県民大会」

防犯意識の高揚と地域における自主防犯活動の推進を図ることを目的に、去る十月十一日から二十日まで全国防犯運動が展開されました。本県でも第四回防犯運動茨城県民大会が実施され、県民一人ひとりが法と秩序を守り、犯罪を防止、青少年をすこやかに育てることを宣言しました。

大会の席上、利根町防犯連絡員協議会（佐々木民三会長）は、防犯功労団体として、茨城県防犯協会から感謝状を授与されました。同協議会は、防犯座談会、映画会・防犯大会の開催等、地道な活動が認められ今回の受賞となったものです。

「バラ賞」を受賞

利根町消費生活友の会

昭和五十七年度茨城県バラ賞の褒賞式が、十月二十三日茨城県公館で行われ、本町では利根町消費生活友の会（菊田楊子会長、構成員一〇五名）が、県知事からバラ賞を受賞しました。

このバラ賞は、地域の連帯感または住民間の信頼関係を高める行為、環境の整備保全、福祉の増進、文化・体育の向上等、豊かな地域社会づくりのために貢献した団体・個人に贈られるものです。



▲去る10月23日茨城県公館で「バラ賞」のほう賞式が行われました。

統計功労者に表彰状

茨城県統計大会

去る十月十八日大洗文化センターで茨城県統計大会が開催され、席上統計調査に功績のあった方々の表彰が行われました。

当町では、桜井薫さんが県知事から、また坂本安次さんが県統計協会総裁から表彰を受けました。お二人は永年統計調査員として活躍され、その功績が認められ今回の受賞となったものです。今後も益々がんばっていただくよう期待いたします。

消費生活友の会は、全町民特に主婦を対象とした健康・食生活・家庭経営に関する講演会、手づくり料理講習会、工場・市場等の見学会、家庭における不用品の交換会、会員相互の研修会等をそれぞれ年二回から三回開催し活発に活動していることが認められ、今回の受賞となったものです。今後とも、豊かな地域社会づくりのために、充実した活動を続けられるよう期待いたします。

保健センターだより

優秀作に羽根野の山下さん

健康づくり標語

さきに募集しました「健康づくり標語」は、多数の応募者の中から審査の結果、次の方々の作品が入選いたしました。また、入選にもれた方々にも、御協力に對しお礼申し上げます。

○優秀作

「まず健康！
かけ声よりも心がけ」

大字羽根野六八四一五一
山下 好也 三五歳

○佳作

「適量を食べて健康
我が家のだんらん」

鈴木 圀子 (上曾根)
・「栄養のバランス適度な休養 運動かかさず健康づくり」

不要犬引き取り日

◇ 日時 12月1日(水)
12月10日(金)
12月20日(月)
午前9時から正午まで
◇ 場所 利根町保健センター

自家処理にご協力ください

現在、竜ヶ崎市・牛久町・利根町・河内村の四市町村で構成する竜ヶ崎地方塵芥処理組合が、構成市町村から収集した一般廃棄物(ゴミ)を処理しております。

しかし、人口の増加に伴い年々ゴミが増大し、焼却場の処理能力が限界に達しています。新処理場の建設計画が進められておりますが、完成までにはまだかなりの時間を要する状況であります。

つきましては、各家庭で処理できるゴミは、自家処理をお願い致します。

生命保険と税金

支払額に応じ所得税から控除されます

生命保険に加入し、保険料を支払っている人は、所得税を計算する際に年間の支払い保険料の額に応じて、年金所得金額から一定額が控除されます。

そこで、生命保険料の控除を受けるための手続きなどについて見てみましょう。

＜生命保険料の控除を受けるための手続き＞

サラリーマンの場合は、年末調整の際に控除を受けますので、「給与所得者の保険料

控除申告書」に必要事項を記入して、年末調整の時までに勤務先に提出してください。

サラリーマン以外の人は、来年二月十六日から始まる確定申告の時に「確定申告書」に必要事項を記入して提出します。

ただし、いずれの場合も支払った保険料が契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などが発行する払込証明書が必要で、

あなたは国保をよくご存じですか？

◎あなたの家の医療費をお知らせします

あなたや家族の方が、今年の八月に国民健康保険で受診された医療費についてのお知らせです。近日中に世帯主に送付する予定です。

この医療費のお知らせは、皆さんに自分の健康に対する認識を深めていただき、国民健康保険事業にご理解をいただくために発行するものです。今度で三回目になります。参考にして、健康管理に努めま

控除額は左表のとおりです。ただし、保険期間が五年未満の生命保険など、いわゆる貯蓄型保険の保険料は、控除の対象になりません。

支払保険料に対する税の控除(年間)

1年間に支払った保険料	控 除 額
25,000円以下	全 額
25,000円を超え 50,000円以下	支払保険料の1/2+ 12,500円
50,000円を超え 100,000円以下	支払保険料の1/3+ 25,000円
100,000円を超える 場合	50,000円

(4) 病院などを転々とするのは、一貫した治療を受けにくくなり、病気の回復を遅らせることにもなりかねません。主治医を信頼し、多重多診に気をつけましょう。

(5) 交通事故で保険証を使用する時は、すぐ国保係に届けましょう。

(6) 他の社会保険等に加入したときは、保険証をすぐ返納しましょう。

(7) 常日頃各自の健康管理のため、町の検診を進んで受けましょう。

(国保係)

利根町立歴史民俗資料館開館

開館式 11月6日 午前10時

公民館ニユース

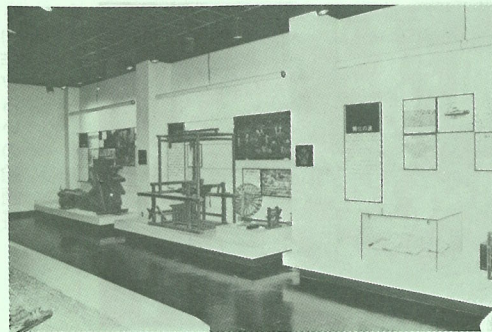
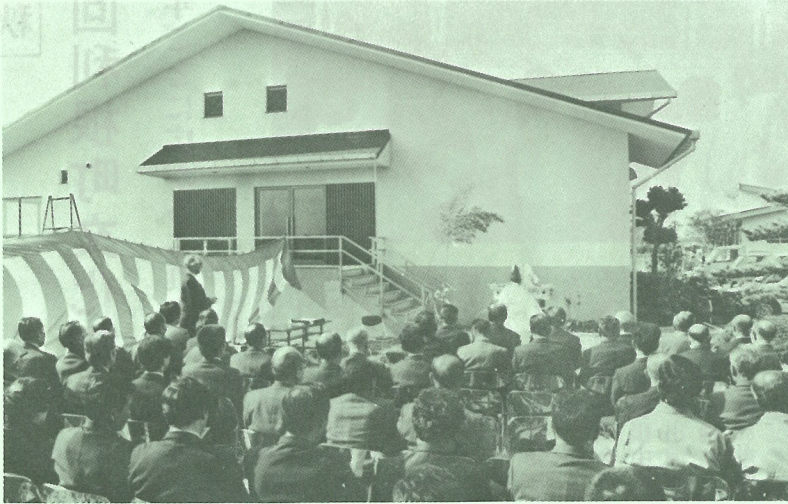
利根町中央公民館

☎ 三二六三

文化遺産を永久保存

— 長年の夢実る —

◀ 資料館前で行われた開館式



▶ 展示室内部

利根町は古くから文化の開けた地域として、花輪台貝塚立木貝塚等考古学上重要な遺跡をもち、中世には延喜式内社蛟網神社を中心として下総北辺の要地となり、近世に至り利根川の開削に伴い、舟運の河岸宿場町として繁栄し、一茶・北齊はじめ文化人の来遊する事多く、郷土史家赤松宗旦による利根川図志の編纂は貴重な資料遺産であり、近代に於ける柳田民俗学の発生の地でもあります。

近年、開発の急進展により地域の文化財・民具等の破壊散逸する現状に対し、地域の生活文化の記録保存の急務であることと共に、新規住民にも新しい「ふるさとづくり」の中で歴史をもった町民として地域の発展に寄与していただきたいと思えます。

概要

所在地
利根町大字中谷九六七番地
(中央公民館敷地内)

構造

鉄筋コンクリート造り
平屋建て、水塚様式

建築面積

三四三、九三四平方メートル

延床面積

三一一、一六〇平方メートル

展示室収蔵庫

二六五、六八〇平方メートル

工事費総額

八〇、二七二、〇〇〇円

収集活動

十年前の郷土史編さん事業の開始と同時に文書資料の収集に併せて民俗文化財の収集活動を住民に呼び掛けるとともに、中央公民館を中心に遺跡、埋蔵文化財の確認、寺社等建築物の文化財調査を年次的に行ってきました。

その結果、埋蔵文化財、民俗資料、民具等三五〇点、古

文書二九、〇〇〇点が寄託されています。

利根町の貝塚から発掘された土器や土偶は、縄文時代前期のものが多く、日本最古の土偶など、考古学上、大変貴重なものであるが、持ち去られたり、古墳群も宅地造成などで壊滅した所が少なくない。それだけに、こうした郷土の文化遺産を展示し、永久保存のできる資料館が完成したことは大変喜ばしいことであります。

学習活動

常設展示の他、寄託資料の企画展示、近隣博物館・資料館等との交換展示も行うことが予定されています。

小中学校の「ゆとりの教育」の中でふるさとを知る学習活動への協力、専門的な成人講座の中央公民館事業との共催がより充実でき、生涯教育体制の充実と寄与できるよう努力したいものです。

開館日と時間

○開館日(週五日)

水曜日～日曜日まで

(月曜日、火曜日は休館)

○時間

午前九時三十分

～午後三時三十分

芸術の秋

第三回利根町文化祭

—年ごとに広がるふれあいの輪—



「バレエ「りんごのひとりごと」

芸術の秋を彩る「第三回利根町文化祭」が十一月一日～三日にわたり、保健センター（開会式）、中央公民館・利根中学校体育館の各会場で開催されました。

文化祭も三回目を迎えますます盛会となりました。

○芸能部門発表会

(利根中)

二〇七名が出演、九四曲を歌い踊ったがいずれ劣らぬ熱演に会場は大盛況でした。

○芸術部門展覧会

(公民館)

作品出品者、一三九名

芸術的にも技術的にも作品の質の向上が著しく目をみはるものがありました。

そのほか淡友会による「茶箱点」がありました。



「力作ぞろいの絵画展」



「可愛い人形とパッチワーク」

お知らせ

◎第4回

「古本交換市」

日時 十二月五日(日)

午前十時～午後三時

場所 羽根野台区民センター

住民文庫では、持ち寄ったり、寄付していただいた本を、貸し出しや交換という方法で活用しています。

私たちは、通常本を書店で購入するか図書館などで借りて読みますが、交換し合って読むということはあまりありません。皆さんの家庭で読まなくなった本を、この機会に交換してはどうでしょうか。交換の方法は、原則として持ってきた本の数と同じ数だけ交換できます。マンガ、雑誌は交換できません。

◎ボーイスカウト

隊員募集

ボーイスカウト利根第一団は、発団後満三年を経過、この間、健康な体と立派な人格を築き、社会に役立つ人間になることを目指して訓練を重ねてきました。

このたび、新隊員募集の説明会を開きますので、お子様と一緒にご参加下さい。

一、対象

○ビーバー隊 小学一年生

○カブ隊 小学二年生

四年生(親の協力がいただける方)

○ボーイ隊 小学五年生

中学二年生

二、説明会・日時と場所

十二月十二日(日)

○利根町公会堂二階

午前十時～十二時

○羽根野台区民センター

午後二時～四時

※問い合わせ先

西村 ☎六八三五

白井 ☎二四一九

◎利根スキークラブ

クラブ会員と

スキー教室参加者募集

★スキー教室

・期日

十二月十七日～十九日

(十七日夜出発)

・場所

福島県南会津郡館岩村

高枕スキー場

○申込み、お問合せ(入会者も)

十一月三十日まで

伊藤 利夫(☎四五〇二)

大砲を献納して 郷士となった作兵衛

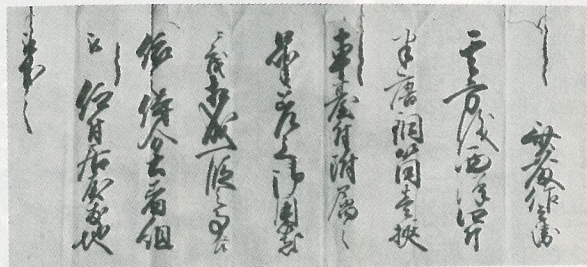
利根町の歴史 20

アメリカの黒船をはじめ諸外国から強く開国を迫られていた幕末期、上総一之宮藩の藩主加納大和守は、内外の騒乱を予見し軍備の充実をはかっていた。大名とはいっても藩の財政は豊かではありませぬ。そこで一之宮藩では内々領内の目ぼしい人に書簡を送って軍拡協力者を探していました。その目ぼしい者の一人に、羽中村の資産家齊藤作兵衛がいました。

若木藤之助の書簡によれば、「藩では西洋スイチリ国より渡来の元込筒八十挺を買い入れ、その代金に千五百両もかかってしまった。更に大砲二挺を備えたいが買入れ困難である。その大砲というのは四斤半というもので、筒の内には筋五本が入っており、玉は二里先へ届く程のもです。玉五十発分と小道具を含めると一挺あて二百両もします。これを献納してくれる気持ちはありませんか」というもので

した。齊藤作兵衛は慶応二年（一八六六）この誘いに応じて西洋四斤半の大砲一挺と車台や附属品一式を添えて献納しました。領主は「領恩をわきまへ奇特なこと」と彼を賞し郷士に取り立てました。郷士とは土着の侍という意味で、平常は郷里にあり、いざ合戦の節は領主のもとへはせ参じ、戦士組に加わる者といえます。彼が一之宮藩から渡された「掟」によれば、苗字帯刀は勿論、戦いの折は若党一人、鎗持具足持、草履取りを召しつれて参加せよ、馬に乗るも良し、従卒は多い程忠節である。平日の勤めはな

たとえ資産家とはいえ、百姓が士分に取立てられるということは、当時としては破



格の出世でした。けれども、まもなく明治維新を迎え、御一新については右相成らざる事につき自今廃し申し付ける」とされ、聊給として金千疋を拝領してもの身分にもどりました。残念だったでしょうが、その後も齊藤作兵衛は資産家としての名声をほしいままにしていたことはいまでもありません。

（町史編さん委員会）

▲齊藤作兵衛大砲献納に付、郷士取立、居屋敷を戴いた文書

上水道漏水当番予定表 (12月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	(有) 館野設備	6512
2	(有) 利根興産	4488
3	泉隆建設(株)	2610
4	常総土木緑化(株)	4080, 2634
5	(株) セキグチ	2443, 3890
6	(有) 成島設備	2424
7	地協商店	3728
8	(有) 大黒設備工業	7066
9	関東工業(株)	3315
10	(株) 葵設備	6604
11	佐藤設備	7153
12	中川鑿泉	3827
13	(株) イトウ	4502
14	関新開発工業(株)	3524
15	(有) 越中屋油店	2214, 2411
16	増川建設(株)	7157
17	(有) 館野設備	6512
18	(有) 利根興産	4488
19	泉隆建設(株)	2610
20	常総土木緑化(株)	4080, 2634
21	(株) セキグチ	2443, 3890
22	(有) 成島設備	2424
23	地協商店	3728
24	(有) 大黒設備工業	7066
25	関東工業(株)	3315
26	(株) 葵設備	6604
27	佐藤設備	7153
28	中川鑿泉	3827
29	(株) イトウ	4502
30	関新開発工業(株)	3524
31	(有) 越中屋油店	2214, 2411

「水は限りある
貴重な資源」です
大切に使いましょう

お知らせ

◎手続きは

お済みですか？

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで。

◎特例給付受給者の

皆さまへ

特例給付受給者（国民年金以外の年金加入者）は、被用者であることが条件です。事業所等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届（用紙は福祉年金課にあります）を提出して下さい。提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われた特例給付について、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

◎戦傷病者の妻に対する

特別給付金支給法を改正

一、継続による者

昭和十六年十二月八日以後の勤務関連（内地り病の者）による傷病で、軍人・準軍人については恩給法の傷病恩給

の受給者で、また軍属・準軍属の者は援護法の障害年金受給者で、それぞれ昭和五十七年十月一日において傷病恩給等を受給されている戦傷病者の妻に対して、継続して特別給付金が支給されます。

二、範囲の拡大による者

満州開拓青年義勇隊において訓練を修了した義勇隊開拓団員で、軍事業務による傷病により、昭和五十七年十月一日において障害年金を受給している戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます。

◎茨城県の最低賃金

一日三、〇七七円

「確かめましょう最低賃金」という合言葉で、最低賃金周知旬間が十一月二十一日から三十日まで全国一斉に実施されます。この旬間は、我が国のすべての労働者に最低賃金が適用されることになったことから、労働省が提唱して昭和五十三年から行われているものです。

最低賃金制度は、低賃金労働者の賃金の最低額を保障することによって労働条件を改善し、労働者の生活の安定を図ることを目的としています。茨城県の最低賃金は、本年

十月二十五日から一日三、〇七七円、またパートタイムなどの時間給労働者は三八五円と改正になりました。

なお、食料品製造業外八種類の産業別最低賃金も、十一月十九日から改正されました。詳しくは、茨城労働基準局賃金課（☎〇二九二―二四一六二一五）にお尋ね下さい。

◎定期券の購入は

地元駅で！！

平素布佐駅を御利用頂き有難うございます。現在布佐駅では、駅長はじめ職員一丸となって増収の確保に努めております。増収により徐々にではあります。駅舎等も改善されますし、成田線複線化の早期実現の一助にもなります。布佐駅ご利用の皆様は、次のことをお願いします。

- ・定期乗車券は布佐駅でお買い求めください。
- ・普通乗車券はぜひ往復を布佐駅でお買い求めください。
- ・団体旅行についても、ご相談に応じています。

※「フルムーン夫婦グリーンパス」発売中
 国鉄全線グリーン車に乗って、七日間お二人で七万五千円
 詳しくは布佐駅☎〇四七一―八九―二六三〇まで。

アベック優勝 布川エンゼルス

少年野球大会

利根町少年野球連盟主催の秋季大会は、去る十月十七日、二十四日の二日間、上曽根運動公園野球場と浄化センター野球場で行われました。

Aクラス・Bクラス合わせて十六チームが参加し、日頃の練習の成果をいかに発揮して、熱戦が繰り広げられました。

Aクラス決勝戦は、連続優勝の文アシックス対布川エンゼルの対決となり、六対一で布川エンゼルスが大会四度目の優勝を飾りました。Bクラスは、布川エンゼルスが連続優勝の栄に輝きました。

▲アベック優勝の

布川エンゼルの皆さん



準特選に羽根野の橋本さん

本紙七月号でお知らせした「昭和五十七年度茨城県下水道促進週間コンクール」で、当町羽根野六八四の六二にお住まいの橋本みち代さん（三

三歳）が、標語の部でみごと入賞。準特選（日本下水道協会茨城支部長賞）に選ばれました。

「下水道築いて自慢のぼくの町」



健康教室

子どもの急患①

三六五日、二四時間態勢の取手市医師会病院ができて、私たちの住む地域の救急体制は充実してきました。

しかし、救急以前の問題として、正しい医学知識を持つことと、いつでも相談できる「かかりつけのお医者さん」を持つことが大切です。今回から三回にわたって、子供の急患について述べましょう。

・熱が出たとき

赤ちゃんの発熱でびっくりされることは多いようです。しかし、熱だけで他に症状の

ない時は、頭を冷やして寝かせておき、翌日の診療時間に連れて行ってもだいじょうぶです。

熱のほかに、何か症状が加わった時、たとえば、はげしい咳をするとか、元気がなくぐずったりしてお乳を飲まず、さらに吐くといった症状があれば、すぐ診療を受ける必要があります。

ふだんの赤ちゃんの状態をよく観察し、知っておくことが基本です。乳ぶさを含ませた時の体温や、飲む力の強弱、遊んでいる時の様子などは、

赤ちゃん紹介

有香 (ゆか) ちゃん 1才1か月

利根町大字布川3061番地
川上 優 さん 長女
美 幸

♪ ポップポップ ハトポップ ♪
最近覚えた歌なの。
みんなワダシを男の子と間違うのよネ。
早く髪の毛がのびるといいなー。

きげんの良し悪しのチェックの参考となるものです。

・ひきつけたら

急に熱を出してひきつけた時は、親があわてるのは当然ですが、熱性ケイレンで死ぬことはありませんので、まず落ち着くことです。一〇分から二〇分、じつとそのままにして様子を見てください。強く押えこんだり、無理に抱いたり、揺ったりしないことです。医師に電話で指示を受けるように手配してください。また、乳幼児用の洗腸薬を常備してあれば、医師の指示で洗腸してみると、排便とともに下熱し、楽になるものです。

取手市医師会

郵便局からのお願い

◎年賀郵便の住所氏名はハッキリと！
年末年始は、郵便局では最繁忙期になりますので、利用者の皆様方に次のことについて御協力をお願いします。
1 あて名の住所は完全に。特に字名番地は、「何番地の何番」まではっきりと記載して下さい。
2 児童生徒相互間に差し出す場合は、父・母の名前をかたがきとしてつけて下さい。
3 郵便番号の記載をお忘れなく。
4 郵便受箱の設置、及び表札を鮮明に掲示して下さい。
5 年賀郵便物の差し出しは十二月十五日から十二月二十日頃までに。

(年賀期間 十二月十五日から一月十日まで)

※以上のことが守られまないと、郵便物が遅れたり、また迷子郵便物となったりして、ご迷惑をおかけします。

◎とね俳句会

猫の子に刃向ふ構へいぼむしり
老ひとり秋の風鈴鳴るなかに
水打てばかまきり落ちし庭の隅
たわむれし子に蟻螂の立ち向ひ
天の川小さき浮世の悩みかな
銀漢や寝静まりたる野の飯場
心ある友の言葉や秋桜
釣り船に波打つ音や天の川
コスモスや母いつまでも子に優し
老妻に客あり雨の秋桜
稲刈機姉さんかぶりの男乗る
糶擢の埃互にはたき合ふ
蟻螂の怒りきはまり立ちあがる
コスモスの花咲き揃ふ無人駅
なが雨に大根蒔く日のなかりけり
ほの白くまたほの暗く天の川

大津 蒼崖
井原 キン
坂本 なを
宮崎 平次郎
竹内 恵美子
山田 幸夫
五十嵐 英子
高城 初枝
加福 向陽
長沼 霞水
永井 のぶ
高橋 のぶ
中川 やす
白井 やす
杉山 たけを
三谷 てるを

商工会だより

商工会事務局
☎七四一七

◎ 税務だより

決算説明会開催のお知らせ
商工会では、竜ヶ崎税務署主催により次のとおり決算説明会を開催しますので、是非出席して下さい。

・開催場所

利根町公会堂 二階

・開催日時

十二月二日(木)

午前十時(時間厳守)

◎ パート収入と税金

主婦の中には、「子供も学校に入ったし、そろそろ働こうかしら」というようなことから、パートで働く方が多いようです。このような方たちの気になるところが、パート収入と税金の関係だと思いますが、税金がかかるか、配偶者が控除が受けられるかの区分は

次のとおりになります。

パートの年収	夫の所得から配偶者控除がに所得税が	パートの収入
79万円以下	受けられる	かからない
79万円超	受けられない	かかる

◎ 源泉所得税(特期待例) 個別指導 一月八日(土)

◎ 決算申告個別指導 (二月二回・三月一回)

◎ 法人会加入のおすすめ

法人会は、適正な申告納税を目指す法人が会員となっている自主的な団体です。税務に対する知識を深め、税務署から信頼されるようみんなで勉強しています。税制や税務行政について関係官庁等に具申し、その実現に努めています。税務署や税理士の方も加入をすすめています。

◎ 会員のメリットは

・ 税の講習会で正しい知識を深め、節税が可能になります。

・ 経営の研修会に参加できます。

・ 税務当局を含めた地域社会の交流の場に参加でき、会員相互の情報交換に役立ちます。

・ 経営者大型総合保障制度、年金制度に加入できます。

◎ 異常乾燥注意報

火災のシーズンです。全国で秒読みに火災が発生しています。不慮の災害に備えて、あなたの大切な財産を守る茨城県火災共済に加入しましょう。安い掛金・早い支払い・掛金の割戻し……。加入ご希望の方はお知らせ下さい。

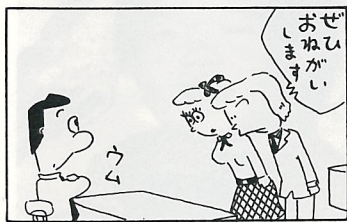
◎ 店舗診断申込受付中

費用は一切かかりません。お気軽にご相談下さい。

さわやか 君



西村 宗



◎ 労働保険料第三期分の納付

は済みましたか！
一人でも納期限を守りませんと、期限内に納付された方大変ご迷惑がかかります。まだ納付されていない方は、至急納付して下さい。

◎ パンフレットのご案内

種々のパンフレットが事務

◎ 自動販売機の購入契約は慎重に！

最近、ジュース等自動販売機の購入契約をめぐるトラブルについての相談が、相次いでいます。

相談の主な内容は、「実際の契約内容が、セールスマンの話と異っている」といったものです。

例えば、自動販売機を設置したいので、場所を貸して欲しいという話だったにもかかわらず、後で良く書面の記載事項を読んだら自動販売機の売買契約書であり、高額な機械を買わされてしまった。解約したいといったら、機械の損料として代金総額の二五割の金を請求された。

このようなトラブルを防止するためにも、次の事項に十分留意してください。

- ・ 必要がないと思ったら、はっきりと断わること。
- ・ セールスマンの説明内容を

局にあります。無料でさし上げますので、お店繁栄のハンドブックとしてご利用下さい。

◎ ゴルフ練習場再開

永い間お待たせしました。利根町ゴルフ練習場がオープンしました。九時から三時半まで練習できます(月曜休み)。

◎ よく検討すること

・ 契約する前に、契約書の内容を良く読むこと。

・ 納得しないままで契約書に安易にハンを押さないこと。

・ 契約を解除する場合は、契約した日から四日以内に、書面(内容証明付郵便)で相手方に通知すること。

※その他、疑問の点がありましたら、消費生活センター 取手分室(☎〇二九七七一三一一五二)にお問い合わせください。

11月の納税

- ・ 事業税 2期
- ・ 豊田新利根 土地改良区費 3期